

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行令案」等についての意見・情報の募集の結果について

令和4年6月22日
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行令案」等について、令和4年5月2日から5月31日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行令案」等の規定に関する御意見を42名の方から43件頂きました（その他政策等に関する御意見を55件頂きました。）。お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課
電話：03-3502-8111（内線）3058